

☆ 主な活動

- ・ 成年後見事務
- ・ 相談
- ・ 講演、研修
- ・ 会報「つばめ通信」の発行
- ・ 通常総会
- ・ 理事会
- ・ 定例会議
- ・ 担当者会議
- ・ 業務検討会議
- ・ 事務局会議



☆ 事務所

JR東海道線 平塚駅南口(海側)下車 徒歩5分
なお、事務所に駐車スペースはありません

事務所



大通り入り口角にある近藤歯科医院
奥のマンションの1階が事務所



◎ 私たちと一緒に活動しませんか? 関心ある方、ご連絡ください!

法人が後見人となりますので、個人の負担は軽減されます

また、参加当初は経験豊富なスタッフとともに活動していただきます

連絡先:

電話/FAX: 0463-22-7621

E-mail: kokenshonan@yahoo.co.jp

◎ 会員を募集しています

当NPO法人の趣旨に賛同して下さる個人・団体の方のご支援をお願いいたします

会費:

- ・ 正会員(個人) 1,000円/年
- ・ 賛助会員(団体) 10,000/1口・年
(何口でも可)

特定非営利活動法人 NPO成年後見湘南

事務所:

〒254-0807 神奈川県平塚市代官町16-37
平塚チェリーマンション 102号

電話/FAX: 0463-22-7621

E-mail: kokenshonan@yahoo.co.jp

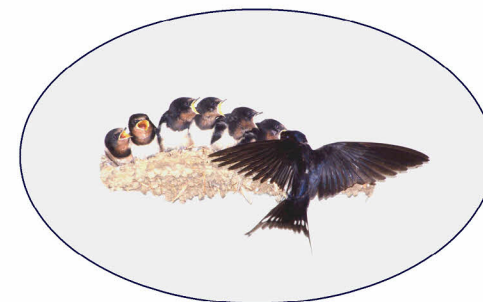
ホームページ: <http://www.koken-shonan.com>



特定非営利活動法人

NPO成年後見湘南

“引き継ぎます、家族の心で”
“見守ります、本人の未来を”



ご相談はこちらへ!

まずは お電話を 0463-22-7621 へ

☆ どうしてNPO法人を設立したか？

当NPO法人は、社会福祉法人の施設を利用して知的障がい者の親族有志が設立しました。

知的障がい者の親族にとって、本人の将来(親亡き後)を誰に託すかは、大変悩ましい問題です。

平成12年に 成年後見制度が設けられました。私どもは、この制度が親亡き後を託すツールとして必要であると受け止めました。

しかし、高齢者に比べ知的障がい者への関わりは長期に渡るため、最後まで見守り続けてもらえるには、どのような方法があるのか？

また、親族からすると、知的障がい者を深く理解し、本人の気持ちを汲み取り、その人生に寄り添っていただける後見人と出会うには、どのようにしたらよいのか？

その実現のために、知的障がい者の親族が、NPO法人を立ち上げることにしました。



☆ 活動の現状

知的障がい者のご親族の親亡き後の不安を少しでも軽減できればと立ち上げたNPO法人です。その設立趣旨に沿って、今日まで活動を行ってきました。

活動地域は、平塚市内と近隣市町が対象で、最初の受任から13年経ち受任件数は累計30件になりました。うち、9件は市長申立て、4件は本人が亡くなり後見を終了しています(平成30年4月1日現在)。

障がい者ご本人たちの高齢化も進み、入退院を繰り返される方、長期入院になる方も増えてきて、その対応も重要な活動になってきています。

障がい者を持つご親族に、法人の活動状況やNPO法人設立当初のお話をさせていただいています。また、法人後見関係諸団体との情報交換と連携、行政からの依頼による協力等、活動しています。

法人後見の先駆けとしての自覚を持ち、常に設立時の初心を忘れず、ご本人に寄り添い、1件1件丁寧に後見活動を行っています。

☆ 活動に当って心がけていることは？

日常生活を支援する身上監護と生活の基盤となる財産管理について

- ◎ 知的障がいをもつ本人が安心して幸せな人生を送れるように
- ◎ 家族が安心して将来を託せるように

を心がけています。

◎ ご相談をお受けします

何でも気軽にご相談ください

- ・ 成年後見制度について
- ・ 心配事や親亡き後について
- ・ 後見申立てに関して
- ・ その他

ご相談の連絡先：

電話：0463-22-7621

E-mail：kokenshonan@yahoo.co.jp



☆ 沿革：

- ・ 平成13年(2001年)11月27日 神奈川県平塚市所在の知的障がい者施設の利用者家族会の有志15名が成年後見制度に関する勉強会を立ち上げ
- ・ 平成15年(2003年)2月17日 横浜家庭裁判所で成年後見人の実務などについて助言を受ける
- ・ 平成15年(2003年)4月22日 設立会員16名の出席をえて特定非営利活動法人 NPO成年後見湘南の設立総会を開催
- ・ 同年8月4日 NPO成年後見湘南 設立登記完了
- ・ 平成17年(2005年)2月3日 横浜家庭裁判所より初めて成年後見人に選任された
- ・ 平成23年(2011年)11月1日 活動拠点として新たな事務所に移転
- ・ 平成25年(2013年)2月1日 10年に渡って積み上げてきたノウハウを法人規程として整備運用
- ・ 平成29年(2017年)5月22日 外部講師により“自閉症の子とともに生きて -親亡き後を考える-”と題して、初めて一般の方を対象に講演会を開催